

日本組織適合性学会 会告

1. 新役員選挙結果について

日本組織適合性学会会則第 11 条, 第 12 条に基づいて行われた役員選挙の結果, 理事 9 名, 監事 2 名が選出されました。任期は平成 20 年 9 月 19 日から 2 年間です。

2. 新役員人事について

平成 20 年 9 月 19 日に開催された理事会において, 以下の新役員人事案が決議され, 評議員会, ならびに総会において承認されました。

理 事

氏 名	担 当
木村 彰方	会長、事務局
猪子 英俊	将来構想、学術奨励
五條堀 孝	渉外(海外)
佐田 正晴	認定制度
高原 史郎	編集
徳永 勝士	標準化、倫理
西村 泰治	教育、会計
前田 平生	選挙
森島 泰雄	渉外(国内)

監 事

赤座 達也	監事
佐治 博夫	監事

第 18 回 日本組織適合性学会大会のご案内

第 18 回 日本組織適合性学会大会
大会長 森島 泰雄

厳寒の候、皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。本大会は、「MHC は面白い」を合言葉にして、MHC 研究の最新の進歩とその臨床応用につき討議し、MHC の展望を見据えたいと考えています。MHC の基礎・臨床に関わる多数方々のご参加をお待ち致しております。

会 期: 2009 年 9 月 25 日(金)～9 月 27 日(日)

会 場: 名古屋国際会議場
名古屋市熱田区熱田西町 1-1
TEL: 052-683-7711

大会内容(予定)

1. 特別講演・教育講演
2. シンポジウム 3 題(仮題)
 - 造血幹細胞移植と組織適合性(会長シンポジウム)
 - 拒絶反応と HLA 抗体
 - MHC 基礎研究の新たな展開
3. 一般演題・学術奨励賞発表
4. QC ワークショップ, 認定技術者講習会
5. ランチョンセミナー, その他

一般演題募集要項, 参加登録費, プログラムの詳細, その他については MHC Vol. 16, No. 1, 2009 に掲載するとともに, 日本組織適合性学会ホームページで順次お知らせします)

学術奨励賞について

学術奨励賞選考委員会
委員長 木村彰方

厳正な審査の結果，2008 年度学術奨励賞を下記の通り決定致しました。

記

最優秀賞

宮寺浩子(東京大学大学院医学系研究科)

「HLA-DQ のトランス型二量体形成能と二量体発現安定性の解析」

優秀賞

藤原孝記(東京都赤十字血液センター)

「非血縁者間臍帯血移植におけるレシピエント HLA 抗体と生着の関連性について」

以上

2009 年度学術奨励賞の募集について

会員の皆様

研究助成を目的とした日本組織適合性学会学術奨励賞を以下の要領で募集します。

1. 助成内容

2009 年度学術集会大会(第 18 回大会)に応募された一般演題の中から、特に優秀と認められた演題の筆頭演者(応募者)に学術奨励賞を授与します。授与件数は若干件で、助成金授与を予定しております。

2. 募集分野

- (1) 基礎研究系(主に基礎医学系の研究。理学, 生物学的な研究を含む)
- (2) 臨床研究系(臨床関連研究。基礎医学的な疾患研究などを含む)
- (3) 技術応用系(実務関連研究。実務を通じた発見, 技術応用などを含む)

3. 応募資格

助成金応募にあたっては、以下の条件のすべてを満たしていることが必要です。

- 1) 応募者は本学会の正会員であり、かつ 2008 年度までの会費を納入済であること
- 2) 応募者は応募しようとする演題の筆頭演者であること
- 3) 応募しようとする演題の内容において、応募者が中心的な役割を果たしたこと
- 4) 応募しようとする演題の内容が、本学会にふさわしく、かつ未発表であること
- 5) 応募者は 2009 年 9 月 27 日時点で満 45 才未満であること。ただし、技術応用系については年齢制限はありません。

4. 応募方法

大会の演題抄録募集とは別途の手続きで行いますので、以下の書類を次のアドレス宛にメール添付で送って下さい。(HLA 学会事務局, Email: jshijimu.tis@mri.tmd.ac.jp)

必要書類

1) 抄録

一般演題に応募した抄録

(Word 形式で保存し、ファイル名を応募者名抄録.doc {例; 木村彰方抄録.doc} とする。ただし、Word が使えない場合はテキスト形式で保存しファイル名を応募者名抄録.txt とする)

2) 応募ファイル

1 頁目に、演題名、演者(全員)、所属(全員)、応募分野(基礎研究系、臨床研究系、技術応用系のいずれかひとつ)、および応募者(筆頭演者)の連絡先住所、電話番号、FAX、e-mail アドレス、生年月日、年令を記入する。

2 頁目以降に、応募した (1) 研究の背景、(2) 研究の意義、(3) 応募の動機、(4) 日本組織適合性学会との関わり(これまでと今後の方針・希望など)を、各項目ごとに 300-400 字程度でまとめる。

(Word 形式で保存し、ファイル名を応募者名申込.doc {例; 木村彰方申込.doc} とする。ただし、Word が使えない場合はテキスト形式で保存しファイル名を応募者名申込.txt とする)

5. 応募締め切り

2009 年 5 月 21 日(必着)

(5 月末までに応募ファイル受領を連絡しますが、受領連絡がない場合は、学会事務局までお問い合わせください)

6. 選考および結果通知について

第 18 回大会期間中に実施される「学術奨励賞応募演題セッション」において発表を行っていただきます。数名の評価委員が発表内容の評価を行います。その評価結果を参考にして学術奨励賞選考委員会にて選考を行います。第 18 回大会期間中に選考結果を公表し、表彰式を実施します。

7. 助成金の使途

使途について特に制限はありませんが、学術奨励賞であることの趣旨をご理解の上、適切に使用ください。なお、使途とその内訳を後述の報告書に記載するものとします。

8. 受賞者にかかる義務について

- 1) 受賞者は、助成が行われた研究課題についての報告書(様式は別途通知します)を学会宛に提出して頂きます。

9. 助成が行われた研究課題の成果発表について

研究課題の研究成果については、原著論文もしくは総説等の形式にて、学会誌 MHC への積極的な発表をお願いします。

10. 問い合わせ先

本件に関しての問い合わせは学会事務局 (Tel; 03-5280-8054, Fax; 03-528-8055, Email; jshijimu.tis@mri.tmd.ac.jp) または、学術奨励賞・学会賞担当理事猪子英俊 (TEL; 0463-93-1121 内線 2312, FAX; 0463-94-8884, Email; hinoko@is.icc.u-tokai.ac.jp) をお願いします。

第 13 回 HLA-QC ワークショップのご案内

日本組織適合性学会

認定制度委員会 委員長 佐田正晴

QC ワークショップ部会長 田中秀則

2009 年度 QC ワークショップ(第 13 回 QCWS)を開催致しますので、下記の通り案内致します。これまでと同様、DNA タイピング QC (DNA-QC) と抗体検査 QC (抗体 QC) を実施します。別紙の QCWS 概要説明書をよく読んだ上で、参加申込書と同意誓約書を提出していただきますが、同意誓約書の提出がない場合には QC サンプルを送付出来ませんのでご注意ください。

記

1. スケジュール(すべて予定ですので、今後変更があり得ます)

平成 21 年 3 月上旬	参加申し込み締め切り
平成 21 年 4 月中旬	DNA サンプル、抗体サンプル配布(原則として、ラボ単位で配布)
平成 21 年 5 月下旬	データ提出締め切り(原則として、電子媒体による)
平成 21 年 6 月～8 月	データ解析
平成 21 年 9 月上旬	解析結果公表(原則として、QCWS 部会 HP による)

2. QC ワークショップ集会

場 所: 第 18 回日本組織適合性学会(名古屋, 国際会議場)

日 時: 平成 21 年 9 月 25 日(金)午後を予定しています。

3. 参加費

- 認定制度との関連で、参加は原則として個人を対象とします。
- QC ワークショップにかかる資料代等の実費として、一名 1,000 円を申し受けます。
- 参加費用は、何れの参加方法(DNA-QC のみ、抗体 QC のみ、DNA・抗体 QC 両方、集会のみ)においても一律 1,000 円となります。

4. 参加申し込み

- QC ワークショップ部会専用 HP (<http://www.tmd.ac.jp/mri/mri-mpath/jshiqcws.htm>) から参加申込書および同意誓約書をダウンロードし記入する。
(HP から参加申込書等がダウンロード出来ない場合は、本誌の申込書を FAX でお送り下さい。)
- 参加申込書は E メール添付で、同意誓約書は FAX または郵送で QC ワークショップ部会事務局まで送付ください。(なお、QCWS 集会だけの参加者は、参加申込書のみの送付で結構です)
- 参加費の払い込みをもって参加申し込み完了と致します。
- 参加費振込は、以下の口座に振込んでください。原則として、振込の控えをもって領収書とさせていただきます。集会のみの参加の場合も同様です。参加申し込み(参加費払い込み)の期限は、平成 21 年 3 月 6 日(金)とします。

5. 振込口座

郵便振替口座 00160-7-482142

組織適合技術者認定制度委員会

振替用紙の通信欄に、「第 13 回 QCWS 参加費」および参加者氏名を必ず記載してください。

第13回 HLA-QC ワークショップ参加申込書

(QC ワークショップ集会のみ参加する場合も、同様に申し込んでください)

参加申し込み締め切り(参加費払い込みを含む)は平成21年3月6日(金)です。

参加申込書は必ず電子メール (E メール) で以下のアドレスにお送りください。

e-mail: jshiqcws@bs.jrc.or.jp

以下の通り、第13回 HLA-QC ワークショップに参加致します

1) 参加者情報

重要: 参加内容・部門選択は該当する項目を残し、それ以外は削除してください

• 参加内容: DNA-QC 抗体 QC 集会のみ

• 部門選択: 臓器移植 造血細胞 輸血関連 その他()

代表者名: _____

氏 名: _____

氏 名: _____

氏 名: _____

氏 名: _____

氏 名: _____

氏 名: _____

氏 名: _____

氏 名: _____

氏 名: _____

2) 連絡先情報

実際にサンプル (DNA および抗体) を受取る方の住所・氏名等の送付先ご記入下さい。

(注: QCWS 集会のみの参加の場合も記入してください。)

住 所: (〒 -) _____

施 設 名: _____

所属部署: _____

氏 名: _____

E-mail: _____ 電 話: _____

具体的な QCWS 実施方法、結果記入方法、結果返送方法等の詳細は、学会ホームページに掲載するとともに、代表者宛に連絡します。

参加申込書は必ずメールでお送りください

日本組織適合性学会 QCWS への参加について(説明文書)

目的

日本組織適合性学会では、認定制度委員会 QCWS 部会が担当して、HLA タイピングや抗体検査などの組織適合性関連検査および組織適合性関連検査研究(以下、組織適合性関連検査・研究)に携わる実務者や研究者を対象とし、種々の方法論に基づく検査・研究の技術や精度の維持、向上をはかる目的で、年に1度ずつQCWS(クオリティコントロールワークショップ)を実施しています。

実施方法と概要

QCWS の実施内容と予定は学会誌や HP 上に公表され、それに対して参加希望者は認定制度委員会 QCWS 部会事務局に参加申し込み(登録)を行います。QCWS 部会事務局では匿名化されたヒト由来試料(DNA および抗体)を参加者(施設)に配布し、それを用いて各参加者がそれぞれの施設で行っている手法による DNA タイピングや抗体検査などの組織適合性関連検査・研究を実施します。一方、QCWS 部会長は参加施設に施設 ID を割り振り、この施設 ID を用いて以後のデータ収集、解析、結果の公表が行われます。各参加者は、得た結果(データ)を施設ごとにまとめてエクセルファイルに入力し、施設名を符号化した上で電子媒体(メールなど)により QCWS 部会事務局に送付します。ついで、QCWS 部会委員が分担してこれらのデータを集計、比較解析し、検査者間の相違のみならず、検査手法の特徴や精度の相違を検討します。さらに、データとその集計・解析結果は電子媒体(MO や CDR など)を用いて、参加施設に配布されます。その後、参加者が一同に会する QCWS 集会において、この検討結果に基づいて参加者全員で討論することで、組織適合性関連検査・研究に関する最新情報を参加者が共有できることになります。また、QCWS で得られた結果は、集計データとして、個々の参加者が特定されない形式で学会誌(MHC)に公表します。

ヒト由来試料の取り扱いについて

QCWS において配布するヒト由来試料は、市販品ないしバンクなどに寄託され連結不可能匿名化された試料、あるいは抗体検査目的で収集された試料を連結不可能匿名化した上で日本組織適合性学会が入手したものを用います。これらのヒト由来試料は、いずれも連結不可能匿名化されたものですので試料提供者に不利益を与えることはないと考えられますが、組織適合性関連検査・研究の目的に限って使用するものとし、参加者より「組織適合性関連の検査・研究目的に限って、適正に管理・使用する。他の目的には転用しない」旨の同意書を得ることとします。QCWS 試料を受け取った場合には、検査結果を所定の期日までに QCWS 部会あてに提出してください。検査結果を提出しない場合は、その理由等を記載した理由書(形式自由)を QCWS 部会あてに提出することとします。なお、QCWS における検査後の残存試料の取り扱いについては、これらの試料が多数の施設において種々の方法論で検査されることに鑑みて、組織適合性関連検査・研究の標準試料として使用することが出来るものとします。

参加者情報の取り扱い

QCWS への参加は参加者の自由意思によるものですが、日本組織適合性学会による組織適合性検査技術者、指導者の認定には QCWS 集会への参加が義務付けられています。参加者の氏名、住所、所属などの情報は QCWS 部会事務局において保管されます。データ提出にあたっては、前述のように参加施設ごとに割り振られた施設 ID を用いますので、どの施設がいかなるデータを提出したのかは、データ解析を担当するデータ解析者にも分からないようになっています。ただし、参加者が同意した場合に限って、解析を行う上で必要な場合に

は参加施設名が解析者に伝えられ、直接連絡することも可能とします。

知的財産について

QCWS によって得られた結果から特許などの知的財産が派生したとしても、個々の参加者および参加施設には知的財産権は帰属しません。

費用負担について

QCWS および QCWS 集会への参加費として 1 名 1,000 円を徴収します。ヒト由来試料の配布、集計データの配布にかかる費用は認定制度委員会 QCWS 部会事務局が負担しますが、組織適合性関連検査・研究に要した費用は個々の参加者(施設)の負担とします。

本件に関する問い合わせ先

不明な点があれば下記の QCWS 事務局あてに FAX またメールにて問い合わせてください。

〒135-8521 東京都江東区辰巳 2-1-67

日本赤十字社 血液事業本部 中央血液研究所 中央骨髄データセンター

日本組織適合性学会認定制度委員会 QCWS 部会 部会長 田中 秀則

FAX: 03-5534-7520, e-mail: jshiqcws@bs.jrc.or.jp

以上

日本組織適合性学会認定制度委員会 QCWS 部会 構成員 (H20. 12. 1 現在)

田中秀則(部会長), 中島文明(副部会長兼抗体 QC 試料担当), 成瀬妙子(副部会長), 安波道郎 (DNA-QC 試料担当), 佐藤 壯(臓器移植), 森島泰雄(造血幹細胞移植), 高 陽淑(輸血), 太田正穂, 木村彰方, 佐田正晴, 橋口裕樹, 山本 賢

日本組織適合性学会 QCWS への参加同意ならびに誓約について(同意誓約書)

私(達)は、日本組織適合性学会 QCWS に参加することに関して、以下のことを十分理解した上で、組織適合性関連検査を実施することに同意します。また、ヒト由来試料の取り扱いについては、これを適正に管理し、目的外使用をしないことを誓約します。(理解した□にチェックを入れてください)

- ☐ QCWS への参加は任意であること
- ☐ QCWS の目的
- ☐ QCWS の実施方法と概要
- ☐ QCWS で得られた結果の取り扱いと公表
- ☐ QCWS で配布されるヒト由来試料の取り扱い(組織適合性関連検査および研究目的に限って、適正に管理し、使用する。他の目的には転用しない。QCWS 後のヒト由来試料は責任をもって廃棄または標準試料として保管、使用する。)
- ☐ QCWS で配布されるヒト由来試料を用いた検査結果を提出すること(提出出来ない場合には、理由書を提出すること)
- ☐ QCWS 参加者情報の取り扱い
- ☐ QCWS から生じる知的財産権の帰属

平成 年 月 日

- QCWS への参加(参加部門に応じて□にチェックを入れてください)
 - ☐ DNA-QC のみ ・ ☐ 抗体 QC のみ ・ ☐ DNA-QC と抗体 QC の両方
- データ解析に必要な場合、解析担当者に施設情報を伝える(□にチェックしてください)
 - ☐: 同意します(必要な場合には解析担当者とは直接コンタクトします)
 - ☐: 同意しません(解析担当者とは直接コンタクトしません)

施設名: _____

参加代表者(署名): _____

参加者(署名): _____

参加者(署名): _____

参加者(署名): _____

参加者(署名): _____

参加者(署名): _____

参加者(署名): _____

参加者(署名): _____

参加者(署名): _____

同意誓約書はファックスまたは郵送してください

事務局の住所、ファックス番号は昨年とは変わっていますのでご注意ください

組織適合性検査技術者認定制度 平成 21 年度・認定 HLA 検査技術者講習会のお知らせ

組織適合性検査技術者認定制度委員会

委員長 佐田 正晴

組織適合性検査技術者認定制度委員会教育部会

部会長 西村 泰治

日 時: 平成 21 年 9 月 26 日(土曜日) 9 時～11 時の予定

場 所: 名古屋国際会議場(名古屋市熱田区熱田西町 1-1)

テキスト代金: 1,000 円(認定講習証明書をテキストに綴じ込みますので、認定技術者の申請あるいは更新を希望される方は、テキストを購入してください。)

内容: 各講習とも質疑応答を含めて、35 分を予定しています。なお講師と講演タイトルについては、今後決定次第、2009 年 3 月上旬ごろに学会ホームページに掲載すると共に、MHC Vol.16, No.1(2009 年 4 月末発刊予定)に掲載します。

- (1) HLA に関する基礎医学的な講演
- (2) HLA タイピングあるいは抗 HLA 抗体検査に関する講演
- (3) 臓器移植の臨床医学に関する講演

この講習会は、今後 HLA 検査技術者認定を取得、あるいは更新しようとする者を対象に実施されますが、それ以外の大会参加者であっても自由に参加することができます。受講希望者は、平成 21 年 7 月 31 日(金)までに、件名を「HLA 講習会」とし、以下の申込書の必要事項を書き込んだ E-mail (miohta@kumamoto-u.ac.jp) を熊本大学大学院医学薬学研究部・免疫識別学分野宛に送付してください。E-mail を使用できない場合は、下記申込書を FAX (096-373-5314) にて、上記締め切り日までに送信してください。認定申請の際に必要な受講証明と領収書を綴じこんだテキストを、事前受講申込者数に応じて印刷し、事前申込者に優先して当日配布します。そのため当日の申込者が非常に多数になった場合については、受講証明書と領収書は差し上げますが、テキストの配布を受けられない場合がありますことを、あらかじめ御了承ください。なおテキストは講習会終了後の 10 月上旬には、学会ホームページに掲載する予定です。参加費の支払い方法につきましては、後日、学会ホームページならびに MHC Vol. 16, No. 1 にて、ご案内いたします。

平成 21 年度・認定 HLA 検査技術者講習会 受講申込書

(学会ホームページからダウンロードできますので、そちらも御利用ください。)

FAX 送信先: 096-373-5314, E メール送信先: miohta@kumamoto-u.ac.jp

氏 名:

所 属:

住 所: 〒

電話番号:

FAX 番号:

E メールアドレス:

HLA 検査技術者認定取得予定 ☐ なし ☐ あり → 平成__年度を予定

認定 HLA 検査技術者及び認定組織適合性指導者認定制度規則の変更について

組織適合性技術者認定制度委員会

委員長 佐田 正晴

会員各位

平成 20 年 9 月 21 日の総会において、認定 HLA 検査技術者および認定組織適合性指導者認定制度規則の一部変更が承認されましたのでお知らせします。

以下に規則の全文(変更箇所は下線で表示)を掲載します。

認定 HLA 検査技術者及び認定組織適合性指導者認定制度規則

(目的)

第 1 条 この制度は、組織適合性に関する専門知識並びに精度の高い検査の施行を通じて、医療及び社会へ貢献できる認定 HLA 検査技術者及び認定組織適合性指導者の育成を目的とする。

(定義)

第 2 条 認定 HLA 検査技術者とは、HLA 検査に関する基礎的な知識を有し、HLA 検査を正確に行える技能を有する者をいう。

(1) 認定 HLA 検査技術者の英語名称は、Certified HLA Technologist (JSHI) とする。

(2) 認定 HLA 検査技術者の英語略称は、HT/JSHI とする。

2 認定組織適合性指導者とは、HLA 検査に関する広範な知識を有し、かつ指導的立場に立てる者をいう。

(1) 認定組織適合性指導者の英語名称は、Certified Director for Histocompatibility (JSHI) とする。

(2) 認定組織適合性指導者の英語略称は、DH/JSHI とする。

(組織適合性技術者認定制度委員会)

第 3 条 組織適合性技術者認定制度委員会(以下「委員会」という。)は、認定 HLA 検査技術者及び認定組織適合性指導者認定制度に関する必要事項を審議する。

2 委員会は、第 1 条の目的を達成するために、認定 HLA 検査技術者及び認定組織適合性指導者を認定する。

3 委員会の組織、運営については別に定める。

(指定履修課程)

第 4 条 委員会は、認定 HLA 検査技術者及び認定組織適合性指導者育成のために、認定 HLA 検査技術者認定制度指定履修課程(以下「技術者履修課程」という。)及び認定組織適合性指導者認定制度指定履修課程(以下「指導者履修課程」という。)を別に定める。

(認定 HLA 検査技術者認定制度指定施設)

第 5 条 認定 HLA 検査技術者育成のために、適当と認めた施設を認定 HLA 検査技術者認定制度指定施設

(以下「指定施設」という。)として認定する。

- 2 委員会は、認定した施設に対して、「認定 HLA 検査技術者認定制度指定施設認定証」を交付する。ただし、認定証の有効期間は 5 年とする。
- 3 指定施設は、5 年ごとに更新の手続きをしなければならない。
- 4 指定施設は、次の場合に認定が解除される。
 - (1) 第 5 条第 1 項に該当しなくなったとき。
 - (2) 指定施設の認定を辞退したとき。
 - (3) 更新手続きを行わなかったとき。

(認定 HLA 検査技術者認定制度指定施設の基準)

第 6 条 指定施設は、次の各項のすべてを備えていなければならない。

- (1) 認定組織適合性指導者または HLA 検査技術者が勤務し、組織適合性検査に関する教育指導体制がとられていること。
- (2) 研修に関する要員、設備等が十分であること。
- (3) 備えるべき組織適合性検査の内容については別に定める。
- 2 外国における施設については委員会が別に定める。

(指定施設の認定及び認定更新)

第 7 条 指定施設の認定及び認定更新については、委員会の審議による。

(認定 HLA 検査技術者の認定試験受験資格基準及び申請手続き)

第 8 条 認定 HLA 検査技術者の認定試験受験資格基準は、申請の前年度までに次の各項のすべてを備えていなければならない。

- (1) 日本組織適合性学会(以下「学会」という。)の会員歴が通算して 3 年以上あること。
- (2) 組織適合性検査に関する業務経験が 3 年以上あること。
- (3) 5 年間で技術者履修課程に定められた講習の受講歴があること。
- (4) 別表により、5 年間で資格審査基準が 30 単位以上あること。但し、当学会の大会への参加が 5 単位以上含まれていなければならない。
- 2 認定 HLA 検査技術者の認定試験の受験を申請しようとする者は、次の各項の書類を委員会事務局に所定の期日までに提出しなければならない。
 - (1) 認定 HLA 検査技術者認定試験受験申請書(別記様式第 1)
 - (2) 資格・更新審査基準証明書(別記様式第 2)
 - (3) 講習修了証の写し
- 3 認定 HLA 検査技術者の認定試験の受験を申請する者は、受験料を委員会事務局に所定の期日までに納入しなければならない。
 - (1) 受験料は、15,000 円とする。

(認定 HLA 検査技術者申請者の認定資格審査、研修、試験及び登録)

第 9 条 委員会は、年 1 回申請書類に基づき申請者の資格審査を行う。

- 2 資格基準を満たす申請者は、委員会が定めた技術者履修課程に基づき指定施設で所定の実技等の研修を受講しなければならない。

- 3 研修の日時、場所等は資格審査終了後に各申請者に文書で通知する。
- 4 委員会は、年1回試験(実技試験を含む)を行う。但し、実技試験はQCワークショップの参加歴がある場合には免除される。
- 5 認定試験に不合格の場合、研修歴は翌年の試験まで有効とする。
- 6 委員会は、認定HLA検査技術者としての適否を審査し、適格者を認定HLA検査技術者として「認定HLA検査技術者認定登録原簿」に登録する。

(認定HLA検査技術者の認定効力)

第10条 認定HLA検査技術者の資格は認定登録原簿に登録後発効する。

- 2 登録者には登録時に「認定HLA検査技術者認定証」を学会の会長から交付する。
- 3 登録者は、日本組織適合性学会誌に公告する。
- 4 認定証の有効期間は、登録した日から5年目の年末日までとする。

(認定HLA検査技術者の認定登録更新資格基準及び申請手続き)

第11条 認定HLA検査技術者の認定更新を申請する者は、更新申請日までに次の各項のすべてを備えていなければならない。

- (1) 認定証の登録年から更新申請時までの5年間に別表により資格審査基準が30単位以上あること。但し、当学会の大会への参加が5単位以上含まれていなければならない。
- (2) 更新申請日前の2年間に技術者履修課程に定められた講習を1回以上受講していること。
- (3) 更新申請日前の5年間に学会が主催するQCワークショップ集会への参加があること。
- 2 登録更新の申請をする者は、認定証の有効期間満了の1年前から半年前までの間に委員会事務局に次の各項の書類を提出しなければならない。
 - (1) 認定HLA検査技術者認定登録更新申請書(別記様式第3)
 - (2) 資格・更新審査基準証明書(別記様式第2)
 - (3) 講習修了証の写し
- 3 認定HLA検査技術者の認定更新を申請する者は、登録更新料を委員会事務局に所定の期日までに納入しなければならない。
 - (1) 登録更新料は、15,000円とする。

(認定組織適合性指導者の認定試験受験資格基準及び申請手続き)

第12条 認定組織適合性指導者の認定試験受験資格基準は、申請の前年度までに次の各項のすべてを備えていなければならない。

- (1) 認定HLA検査技術者として登録された年度から3年を経過した者。
- (2) 学会の会員歴が通算して7年以上あること。
- (3) 組織適合性検査に関する業務経験が7年以上あること。
- (4) 5年間で指導者履修課程に定められた講習の受講歴があること。
- (5) 5年間で学会が主催するQCワークショップ集会の参加歴があること。
- (6) 別表により、5年間で資格審査基準が70単位以上あること。但し、当学会の大会への参加が10単位以上含まれていなければならない。
- 2 認定組織適合性指導者の認定試験の受験を申請しようとする者は、次の各項の書類を委員会事務局に所定の期日までに提出しなければならない。

- (1) 認定組織適合性指導者認定試験受験申請書(別記様式第 4)
 - (2) 資格・更新審査基準証明書(別記様式第 2)
 - (3) 講習修了証の写し
- 3 認定組織適合性指導者の認定試験の受験を申請する者は、受験料を委員会事務局に所定の期日までに納入しなければならない。
- (1) 受験料は、30,000 円とする。

(認定組織適合性指導者認定申請者の認定資格審査、試験及び登録)

第 13 条 委員会は、年 1 回申請書類に基づき申請者の資格審査を行う。

- 2 委員会は、資格基準を満たす申請者に対して、年 1 回試験を行う。
- 3 委員会は、認定組織適合性指導者としての適否を審査し、適格者を認定組織適合性指導者として「認定組織適合性指導者認定登録原簿」に登録する。

(認定組織適合性指導者の認定効力)

第 14 条 認定組織適合性指導者の資格は認定登録原簿に登録後発効する。

- 2 登録者には登録時に「認定組織適合性指導者認定証」を学会の会長から交付する。
- 3 登録者は日本組織適合性学会誌に公告する。
- 4 認定証の有効期間は、登録した日から 5 年目の年末日とする。

(認定組織適合性指導者の認定登録更新資格基準及び申請手続き)

第 15 条 認定組織適合性指導者の認定更新を申請する者は、更新申請日までに次の各項のすべてを備えていなければならない。

- (1) 認定証の登録年から更新申請時までの 5 年間に別表により更新資格審査基準が 70 単位以上あること。
但し、日本組織適合性学会誌における原著論文、総説、または学会の大会における発表が 15 単位以上含まれていなければならない。また、原則として、当学会の大会への参加が 15 単位以上含まれていなければならない。
 - (2) 更新申請日前の 2 年間に指導者履修課程に定められた講習会を 1 回以上受講していること。
 - (3) 更新申請日前 5 年間に学会が主催する QC ワークショップ集会への参加歴があること。
- 2 登録更新の申請をする者は、認定証の有効期間満了の 1 年前から半年前までの間に委員会事務局に次の各項の書類を提出しなければならない。
- (1) 認定組織適合性指導者認定登録更新申請書(別記様式第 5)
 - (2) 資格・更新審査基準証明書(別記様式第 2)
 - (3) 講習修了証の写し
- 3 認定組織適合性指導者の認定更新を申請する者は、登録更新料を委員会事務局に所定の期日までに納入しなければならない。
- (1) 登録更新料は、30,000 円とする。

(認定組織適合性指導者の認定更新基準を満たさない場合の措置)

第 16 条 第 15 条第 1 項の更新申請資格基準を満たさない者であっても、第 11 条第 1 項の更新申請資格基準を満たしている場合には認定 HLA 検査技術者として更新することができる。

- 2 申請手続きは、第 11 条第 2 項及び第 3 項に従う。

- 3 次回の更新時に認定組織適合性指導者の更新申請資格基準を満たしていれば、認定組織適合性指導者へ認定変更することができる。

(認定 HLA 検査技術者及び認定組織適合性指導者認定証の記載事項変更手続き)

第 17 条 認定 HLA 検査技術者及び認定組織適合性指導者認定証の記載事項に変更が生じた者は、すみやかに委員会事務局に認定証記載事項変更申請書(別記様式第 6)を提出しなければならない。

- 2 変更手数料は、2,000 円とする。

(認定 HLA 検査技術者及び認定組織適合性指導者認定証の再交付手続き)

第 18 条 認定証を紛失、破損などにより認定証の再交付を申請しようとする者は、別記様式第 7 でそれを気が付いた日から 30 日以内に申請しなければならない。

- 2 再交付手数料は、1,000 円とする。

(認定の取り消し)

第 19 条 認定 HLA 検査技術者及び認定組織適合性指導者は次の各項の事由によりその資格を取り消される。

- (1) 認定 HLA 検査技術者又は認定組織適合性指導者の認定更新をしなかったとき。
- (2) 学会を退会したとき。
- (3) 認定 HLA 検査技術者又は認定組織適合性指導者としてふさわしくない行為があったとき。

- 2 前項(3)の判定は、委員会が審議に基づき、これを行う。

(規則の変更)

第 20 条 この規則の変更は、委員会及び学会の理事会並びに評議員会の議決を経たのち、学会の総会の承認を得なければならない。

(細則)

第 21 条 この規則の実施に関し必要事項は、委員会の議決を経たのち、学会の理事会及び評議員会の承認を得て別に定める。

附 則

この規則は、平成 13 年 11 月 2 日から施行する。

平成 14 年 9 月 25 日改正

この規則が施行された日から 2 年間に限り、認定組織適合性指導者の認定は、別に定める資格特例認定実施要領によって実施する。

平成 14 年度の認定 HLA 検査技術者の認定試験は、別に定める認定 HLA 検査技術者認定試験実施要領によって実施する。

(平成 14 年 9 月 25 日追加)

平成 15 年度の認定 HLA 検査技術者の認定試験は、別に定める認定 HLA 検査技術者認定試験実施要領によって実施する。

(平成 19 年 9 月 11 日追加)

病気、出産などやむを得ない事情により更新資格基準を満たすことが出来なかった認定 HLA 検査技術者および認定組織適合性指導者は、理由書を添えて更新延長を申請することが出来るものとする。但し、認定有効期間は更新延長申請の有無によらず認定証に記載された期日までとする。

(平成 20 年 9 月 21 日追加)

実技研修、試験(実技試験を含む)にやむを得ない事情により、申請年度の受講または受験ができないが、翌年度の受講または受験を希望する場合は、文書により認定制度委員会に申請しなければならない。承認された場合には、翌年度の受講または受験を可となる。但し、申請年度において試験を受験して不合格となった場合は、その申請者は不合格となる。

(平成 20 年 9 月 21 日追加)

筆記試験が不合格となった場合には、その翌年度から2年度間に限り再試験を受験することができる。認定 HLA 検査技術者の認定再試験の受験を申請しようとする者は、別記様式第 7 の 1 を委員会事務局に所定の期日までに提出しなければならない。また、認定組織適合性指導者の認定再試験の受験を申請しようとする者は、別記様式第 7 の 2 を委員会事務局に所定の期日までに提出しなければならない。なお、認定再試験の受験を申請する者は、再試験料を委員会事務局に所定の期日までに納入しなければならない。

- (1) 認定 HLA 検査技術者の認定再試験料は、5,000 円とする。
- (2) 認定組織適合性指導者の認定再試験料は、10,000 円とする。

別表 (第 8 条, 第 11 条, 第 12 条及び第 15 条関係)

種 類	単 位 数	備 考
原 著 論 文	筆頭者は一つにつき 15 単位とする。	日本組織適合性学会誌に限る。
	共著者は一つにつき 10 単位とする。	
	筆頭者は一つにつき 10 単位とする。	上記以外の組織適合性に関連するものに限る。
	共著者は一つにつき 7 単位とする。	
著 書・総 説	筆頭者は一つにつき 10 単位とする。	組織適合性に関連するものに限る。
	共著者は一つにつき 7 単位とする。	
学 会 発 表	筆頭者は一つにつき 10 単位とする。	日本組織適合性学会大会に限る。
	共著者は一つにつき 7 単位とする。	
	筆頭者は一つにつき 7 単位とする。	日本組織適合性学会地方会, 米国組織適合性学会大会, 欧州組織適合性学会大会, 国際組織適合性ワークショップ及びアジア・オセアニア組織適合性ワークショップ, オーストラリア・東南アジア組織適合性検査学会に限る。
	共著者は一つにつき 5 単位とする。	
	筆頭者は一つにつき 5 単位とする。	上記以外の組織適合性に関連するものに限る。但し, 抄録記録があるもの。
	共著者は一つにつき 3 単位とする。	
学 会 参 加	一回につき 5 単位とする。	日本組織適合性学会大会に限る。
	一回につき 3 単位とする。	日本組織適合性学会地方会, 米国組織適合性学会大会, 欧州組織適合性学会大会, 国際組織適合性ワークショップ及びアジア・オセアニア組織適合性ワークショップ, オーストラリア・東南アジア組織適合性検査学会に限る。
	一回につき 2 単位とする。	上記以外の組織適合性に関する学会に限る。但し, 5 年間で 10 単位を限度とする。
実技研修参加	一回につき 5 単位とする。	但し, 認定 HLA 検査技術者の更新時において更新資格審査基準が規定単位数に達しない場合に限り 5 単位まで認める。
講 習 会 参 加	一回につき 5 単位とする。	日本組織適合性学会または組織適合性技術者認定制度委員会が主催するものに限る。
	一回につき 2 単位とする。	日本組織適合性学会または組織適合性技術者認定制度委員会が主催する以外の講習会で委員会が承認したものに限り, 5 年間で 10 単位まで認める。但し, 認定 HLA 検査技術者に限る。
QC ワークショップ 集 会 参 加	一回につき 5 単位とする。	

平成 21 年度 認定 HLA 検査技術者認定試験申請要領

日本組織適合性学会
会 長 木村 彰方
組織適合性技術者認定制度委員会
委員長 佐田 正晴

認定 HLA 検査技術者及び認定組織適合性指導者認定制度規則(以下「規則」といいます。本誌別頁に記載)に基づき認定 HLA 検査技術者資格認定試験を下記のように実施します。

平成 22 年度に受験を予定している人は、今年度までに講習会のみを受講しておく必要があります。また、平成 23 年度以降に受験を予定している人も講習会の受講は可能です。なお、講習会の詳細については本誌別頁に記載の「平成 21 年度認定 HLA 検査技術者講習会のお知らせ」をご覧ください。

1 申請資格: 認定 HLA 検査技術者の資格認定試験を申請する人は、申請の前年度までに次の各項の認定試験受験資格基準をすべて備えていなければなりません。

- (1) 日本組織適合性学会(以下「学会」といいます。)の会員歴が通算して3年以上あること。
- (2) 組織適合性検査に関する業務経験が3年以上あること。
- (3) 5年間で技術者履修課程に定められた講習の受講歴があること。
- (4) 5年間で資格審査基準が30単位以上あること。但し、当学会の大会への参加が5単位以上含まれていなければなりません。

なお、(2)の業務とは、組織適合性に関する検査、研究および教育をいいます。

資格審査基準の詳細については、本号別項に記載された規則または学会ホームページ <http://jshi.umin.ac.jp/certification/> をご覧ください。

2 申請書提出期限: 平成 21 年 4 月 24 日(金)までに到着するよう簡易書留で下記の事務局へ送付してください。

3 申請書送付先: 〒113-8510 東京都文京区湯島 1-5-45 医歯学総合研究棟(II)22F
東京医科歯科大学難治疾患研究所分子病態分野内
組織適合性技術者認定制度委員会事務局
電話 03-5803-4906, ファックス 03-5803-4907

4 提出書類: (1) 認定 HLA 検査技術者認定申請書と別記様式第 1 および別記様式第 2 の 1 から 2 の 6
(2) 申請料振り込み用紙の写し
(3) 80 円切手を貼った受験票をお送りするための返信用封筒(申請者へ送れるように住所・氏名などを記載しておいてください。)

必要な申請書類は、学会ホームページ <http://jshi.umin.ac.jp/> からダウンロードして下さい。なお、別記様式第 2 の 5 の貼付用台紙には学会参加証および講習会修了証などの原本を貼り付けてください。資格審査基準証明書(別記様式 2 の 1)の所属長署名・捺印は

なくともかまいません。

資格審査結果については、5月下旬にメールで通知する予定です。

5 申請料: 15,000 円

振込先

郵便振替口座: 00160-7-482142

口座名義: 組織適合性認定制度委員会

郵便振替用紙の通信覧に、「技術者資格認定試験申請料」と記入し、その下に、「申請者名」を必ず書き込んでください。

6 実技研修会: 実施日時・場所等は、申請者に希望場所・日時をメール等で調査した上で決定し、本人に通知します。

実技研修は、規則第9条2項により、全員が受講しなければなりません(QCWS参加歴の有無によらず、実技研修は必須です)。

実施日時としては、7月から8月の2ないし3日間(施設によって異なります)を予定しています。なお、開催都市は、東京、京都、大阪を予定しています。5月下旬に資格審査結果と同時に実施施設と日時についてのアンケートをメールでお送りいたします。

7 実技・筆記試験: 実技試験: 平成21年9月25日(金) 時間未定

筆記試験: 平成21年9月25日(金) 時間未定

会 場: 名古屋国際会議場

(名古屋市熱田区熱田西町1-1)

MHC誌次号に掲載するとともにHPにアップします。

試験の日時および会場については本人に郵送で8月下旬ごろ通知する予定です。但し、実技試験は規則第9条4項により、QCワークショップの参加歴がある場合、免除されます。

平成21年度 認定組織適合性指導者資格認定試験申請要領

日本組織適合性学会
会 長 木村 彰方
組織適合性技術者認定制度委員会
委員長 佐田 正晴

認定 HLA 検査技術者及び認定組織適合性指導者認定制度規則(以下「規則」といいます。)に基づき認定組織適合性指導者資格認定試験を下記のように実施します。

平成22年度に受験を予定している人は、今年度までに講習会のみを受講しておく必要があります。また、平成23年度以降に受験を予定している人も講習会の受講は可能です。なお、認定組織適合性指導者講習会は、2009年9月26,27日に開催される第18回日本組織適合性学会大会(名古屋市)の講演などの受講をもって代えます。詳細については本誌別頁に記載の「平成21年度認定組織適合性指導者講習会のお知らせ」をご覧ください。

1 申請資格: 認定組織適合性指導者の資格認定試験を申請する人は、申請の前年度までに次の各項の認定試験受験資格基準をすべて備えていなければなりません。

- (1) 日本組織適合性学会(以下「学会」といいます。)の会員歴が通算して7年以上あること。
- (2) 組織適合性検査に関する業務経験が7年以上あること。
- (3) 5年間で指導者履修課程に定められた講習の受講歴があること。
- (4) 5年間で資格審査基準が70単位以上あること。但し、当学会の大会への参加が10単位以上含まれていなければなりません。

なお、(2)の業務とは、組織適合性に関する検査、研究および教育をいいます。

資格審査基準の詳細については、本号別項に記載された規則または学会ホームページ <http://jshi.umin.ac.jp/certification/> をご覧ください。

2 申請書提出期限: 平成21年4月25日(金)までに到着するよう簡易書留で下記の事務局へ送付すること。

3 申請書送付先: 〒113-8510 東京都文京区湯島1-5-45 医歯学総合研究棟(II)22F
東京医科歯科大学難治疾患研究所分子病態分野内
組織適合性技術者認定制度委員会事務局
電話 03-5803-4906, ファックス 03-5803-4907

4 提出書類: (1) 認定組織適合性指導者認定申請書と別記様式第4および別記様式2の1から2の6
(2) 申請料振り込み用紙の写し
(3) 80円切手を貼った受験票をお送りするための返信用封筒(申請者へ送れるように住所・氏名などを記載しておいてください)

必要な申請書類は、学会ホームページ <http://jshi.umin.ac.jp/> からダウンロードして下さい。なお、別記様式第2の5の貼付用台紙には学会参加証および講習会修了証等の原本を貼り付けてください。資格審査基準証明書(別記様式2の1)の所属長署名・捺印はなく

てもかまいません。

資格審査結果については、5月下旬にメールで通知する予定です。

5 申請料: 30,000 円

振込先

郵便振替口座: 00160-7-482142

口座名義: 組織適合性認定制度委員会

郵便振替用紙の通信覧に、「指導者資格認定試験申請料」と記入し、その下に、「申請者名」を書き込んでください。

6 試験: 筆記試験: 平成 21 年 9 月 25 日(金) 時間未定

会場: 名古屋国際会議場

(名古屋市熱田区熱田西町 1-1)

試験の日時および会場については本人に郵送で 8 月下旬ごろ通知する予定です。

平成 21 年度 認定組織適合性指導者及び認定 HLA 検査技術者認定証更新申請要領

日本組織適合性学会
会 長 木村 彰方
組織適合性技術者認定制度委員会
委員長 佐田 正晴

平成 16 年度(2004 年度)に認定を受けられた方は、来年度(平成 21 年度)に更新を迎えられます。下記の更新基準を満たしているかをご確認いただき、必要書類を提出して更新手続きを行ってください。

尚、やむを得ない事情により更新資格基準を満たさなかった場合には、更新延長を申請出来ます。詳しくは認定制度規則の附則(平成 19 年 9 月 11 日追加)をご覧ください。

1 申 請 資 格:

(認定 HLA 検査技術者)

- (1) 認定証の登録年度から 5 年間に資格審査基準が 30 単位以上あること。但し、当学会の大会への参加が 5 単位以上含まれていなければならない。
- (2) 認定証の有効期間満了前の 2 年間に技術者履修課程に定められた講習を 1 回以上受講していること。
- (3) 認定証の登録年度から 5 年間に学会が主催する QC ワークショップ集会への参加があること。

(認定組織適合性指導者)

- (1) 認定証の登録年度から 5 年間に更新資格審査基準が 70 単位以上あること。但し、日本組織適合性学会誌における原著論文、総説、または学会の大会における発表が 15 単位以上含まれていなければならない。また、原則として当学会の大会への参加が 15 単位以上含まれていなければならない。
- (2) 認定証の有効期間満了前の 2 年間に指導者履修課程に定められた講習会を 1 回以上受講していること。
- (3) 認定証の登録年度から 5 年間に学会が主催する QC ワークショップ集会への参加歴があること。資格審査基準の詳細については、本号別項に記載された規則または学会ホームページ <http://jshi.umin.ac.jp/certification/> をご覧ください。

2 申請書提出期限: 平成 21 年 4 月 25 日(金)までに到着するよう簡易書留で下記の事務局へ送付してください。

3 申請書送付先: 〒113-8510 東京都文京区湯島 1-5-45 医歯学総合研究棟 (II) 22F
東京医科歯科大学難治疾患研究所分子病態分野内
組織適合性技術者認定制度委員会事務局
電話 03-5803-4906, ファックス 03-5803-4907

4 提出書類: (1) 認定 HLA 検査技術者の場合
認定 HLA 検査技術者認定更新申請書(様式第 4)および様式第 2 の 1 から 2 の 6
(2) 認定組織適合性指導者の場合
認定組織適合性指導者更新申請書(様式第 5)および様式第 2 の 1 から 2 の 6

(2) 申請料振り込み用紙の写し

必要な申請書類は、学会ホームページ <http://jshi.umin.ac.jp/> からダウンロードして下さい。なお、別記様式第2の5の貼付用台紙には学会参加証および講習会修了証等の原本を貼り付けてください。資格審査基準証明書(別記様式2の1)の所属長署名・捺印はなくてもかまいません。

資格審査結果については、5月下旬にメールで通知する予定です。

5 申請料: 認定 HLA 検査技術者 15,000 円

認定組織適合性指導者 30,000 円

振込先

郵便振替口座: 00160-7-482142

口座名義: 組織適合性認定制度委員会

郵便振替用紙の通信覧に、「認定 HLA 検査技術者登録更新料」または「認定組織適合性指導者登録更新料」と記入し、その下に、「申請者名」を必ず書き込んでください。

6 認定証交付: 認定証の交付は、第18回大会の2日目(9月26日)に大会事務局にて行います。大会当日に受け取れない方は、120円切手を貼付したA4用紙が入る封筒(申請者へ送れるように住所・氏名などを記載しておいてください)を同封してください。

平成 20 年度認定 HLA 検査技術者登録名簿（敬称略）

（2008 年 9 月 20 日から 2013 年 12 月 31 日）

認定番号	氏 名
G08001	松永 泉
G08002	水谷 保彦
G08003	下村 由美
G08005	藤井 明美
G08006	杉本 達哉
G08007	岡村 康子
G08008	大西 民子
G08009	兵藤 理
G08010	齋藤 敬

平成 20 年度認定 HLA 検査技術者更新登録名簿（敬称略）

（2008 年 9 月 20 日から 2013 年 12 月 31 日）

認定番号	氏 名	認定番号	氏 名
G03001	館農 美香	G03007	梅津 昭子
G03002	立野 順子	G03008	寺木 佳子
G03003	阿部 操	G03010	峯元 睦子
G03004	大塚 裕子	G03011	辻 博昭
G03005	山下 省一		

平成 20 年度認定組織適合性指導者更新登録名簿（敬称略）

（2008 年 9 月 20 日から 2013 年 12 月 31 日）

認定番号	氏 名
S02002	荒木 延夫
S02003	吉川 枝里
S02007	野村 昌作
S02009	重成 敦子
S02010	田中 秀則
S02011	西村 泰治